様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２９ 年　 ６ 月 １３ 日現在

機関番号：３４３１５
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2014～2016
課題番号：２６３８０１９５

研究課題名（和文）政党不信の政治思想史的研究――ウェーバーとキルヒハイマーを中心にして

研究課題名（英文）Max Weber and Otto Kirchheimer on Distrust of Party Politics

研究代表者
野口　雅弘（NOGUCHI, Masahiro）

立命館大学・法学部・教授

研究者番号：５０４５３９７３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、主としてドイツ系の三人の政治思想家（マックス・ウェーバー、カール・シュミット、オットー・キルヒハイマー）の検討を通じて、今日の政党政治への不信について考察した。成果は、以下の４つのテーゼにまとめることができる。1. 現代の政治理論は、対抗する党派を否定的に評価しがちである。2. ポピュリズムは政党政治への不信と密接に関連している。3. ウェーバーのレジティマシー論は、シュミットのレジティマシー論とは異なり、対立する複数の党派を前提にした政治秩序の理論として再評価できる。4. キルヒハイマーの「包括政党」テーゼは、フランクフルト学派のナチス・レポートを基礎にしている。

研究成果の概要（英文）：In this study, I considered distrust toward political parties and party politics through the examination of three German political thinkers (Max Weber, Carl Schmitt and Otto Kirchheimer).
The result can be summarized in four following. 1. Modern political theory tends to negatively evaluate opposing parties. Populism is closely related to distrust of political party politics. 3. Opposed to Carl Schmitt, Weber's theory of “legitimacy” can be re-evaluated as a theory of political order that is based on several opposing parties. 4. Kirchheimer’s thesis of “catch-all party” is based on the Nazi report of the Frankfurt school.

研究分野：政治理論

キーワード：マックス・ウェーバー　カール・シュミット　オットー・キルヒハイマー　レジティマシー　ポピュリズム　包括政党　政党

１．研究開始当初の背景

（１）政党政治への不信とポピュリズム

既成政党への不信がますます高まっている。政党組織率の低下と有権者の流動化は各国の政党を悩ませている。

とりわけ日本では、「ねじれ国会」を背景とした民主党政権の迷走のあと、複数の政党間での建設的な論争をもとにした競合が難しくなっている。「一強」の現状と「ダメな野党」という評判の広がりは、短期間では改善しそうにない。

政党政治への批判的な言説が広まっていることに対応するかたちで、強いリーダーシップ（カリスマ）、直接デモクラシー（国民・住民投票）など、政党政治を迂回する、あるいは政党政治を相対化する試みが注目されるようになった。

近年高まっているポピュリズムの盛り上がりも、こうした流れのなかにある。この研究プロジェクトの期間でも、イギリスのEU離脱、トランプ米大統領の誕生、ドイツのAfD（ドイツのための選択肢）の台頭などがあった。これらはすべて、既成政党と、そうした既成政党による政党政治への深い不信と相関している。

政党政治不信に着目した研究プロジェクトに取り組んだのには、以上のような背景がある。

（２）政治思想研究における政党政治への関心の低さ

以前、「政党」（古賀敬太編『政治概念の歴史的展開（第６巻）』晃洋書房、2013年）を執筆する機会があった。その執筆過程であらためて政党や政党政治についての文献を集中して検討したが、政党についての政治思想史的な研究がほとんど存在しないことがわかった。

政党というタームを使うかどうかにかかわらず、政治的なグループや党派がなかった時代はなく、またそうした存在に対して警戒感を持たなかった政治思想家もいない。しかし、政治思想史の古典研究は、現代の政党政治研究とは切断されてしまっている。

現代の政党研究だけでなく、それ以前の党派・政党に関する思想史的な知識にも目を向けながら、政党不信について考えてみる必要がある。これが本研究の基本的なモチーフだった。

２．研究の目的

うえの「研究開始当初の背景」でも述べたように、政党政治への不信が広がっている。民主党政権に対する失望も、この傾向を助長している。

ところが、「合理的選択」理論は、得票の最大化を目指す組織として政党を分析することで、政党政治の危機を克服するどころか、むしろそれを促進しているようにもみえる。

本研究は、第一次大戦後の危機のなかで「議会と政府」を再建しようとしたマックス・ウェーバー、ワイマール共和政における議会主義を批判したカール・シュミット、そしてワイマールの危機と「包括政党」を理論化したオットー・キルヒハイマーといったドイツ系の初期の政党研究者たちが保持していた政治思想的な洞察にあらためて注目しながら、政治思想史の文脈で政党と政党不信について考察し、問題の所在を明らかにすることを目的にする。

３．研究の方法

（１）関連文献の収集・読解

本研究は政治思想領域において、政党政治とそれへの不信を検討するものなので、基本的な文献のリスト・アップ、収集、そして読解が研究の中心的な作業ということになった。

ニコロ・マキアヴェッリ、ディビッド・ヒュームなどの古典から、マックス・ウェーバー、カール・シュミット、オットー・キルヒハイマーといった２０世紀のドイツ系思想家、そしてワイマール時代の政党政治、ドイツの社会民主党、戦後ドイツの政党政治の再建などに関わる諸文献を渉猟し、必要なものは購入した。

（２）関連図書館・古文書館閲覧

本研究に関連する資料を閲覧するために、以下の図書館・古文書館を訪問した。

・ニューヨーク州立大学オルバニー校図書館キルヒハイマー・ペイパーズ M.E. Grenander Department of Special Collections and Archives, Otto Kirchheimer Papers
・ベルリン連邦古文書館 Bundesarchiv in Berlin Lichterfelde
・コブレンツ連邦古文書館 Bundesarchiv in Koblenz
・ノルトライン・ヴェストファーレン州古文書館 Landesarchiv NRW
・フリードリヒ・エーベルト財団 Friedrich Ebert Stiftung 図書館（ボン、ドイツ社会民主党）
・ベルリン・フンボルト大学図書館
・ボン大学図書館
・プレッテンベルク市立図書館
・東京女子大学丸山眞男文庫
・早稲田大学中央図書館・高田図書館

（３）インタビュー調査

①ヘルベルトゥス・ブーフシュタイン Herbertus Buchstein 教授

本研究プロジェクトが開始されるのとほぼ同時に、ドイツ研究振興協会 DFG の支援によって、ドイツ語版のキルヒハイマー著作集 Gesammelte Schriften von Otto Kirchheimer（全 5 巻、2015-2018 年）の編纂が始まった。

その責任者である、北ドイツのグライフスヴァルト大学ヘルベルトゥス・ブーフシュタイン教授に連絡をとり、著作集編纂の計画について彼と編纂チームの研究員から話を聞いた。ワイマール期、亡命期、政党政治研究期など、断片的にしか知られていなかったキルヒハイマーの生涯を繋げることの意味がよく理解できた。

ブーフシュタイン教授から、いくつか関連する重要資料の提供を受けた。また「包括政党」テーゼの日本における用いられ方などについて議論した。

②ヴォルフガング・ザイフェルト Wolfgang Seifert 教授

2016 年 10 月に開催された日本政治学会で、「日本の政治学におけるマックス・ウェーバーの遺産」というセッションを企画し、ヴォルフガング・ザイフェルト名誉教授（ハイデルベルク大学日本学）を招聘した。

このセッション及びそれに引き続く、立命館大学法学部での研究会などを通じて、マックス・ウェーバーの政治理論、ドイツにおける丸山眞男研究、海外からみた戦後日本の政党政治などについて議論することができた。

４．研究成果

本研究の成果は、以下の 4 点にまとめることができる。

（１）政党政治へのネガティヴな評価を促進してしまっている政治学のあり方について

以前『官僚制批判の論理と心理』中公新書という本を書いた。「小さな政府」を志向する新自由主義者も、市民自治を重視する「市民社会」派も、いずれにしても官僚制に対してネガティヴな評価をしており、目的においてまったく異なる人たちが官僚制批判という一点では一致していくことに気づき、そこを問題にした。

同様のことは、政党政治にも当てはまる。有権者の多くは自分たちの意見は政党というルートでは代表されないと感じており、専門知識をもつテクノクラートは政党政治のプロセスを無駄な「ノイズ」だと感じている。しかし、政党政治が無くなれば、それでよいという話でもない。

政党政治の現状については批判しても、そのあり方については一定の擁護論が必要なはずである。しかし、政治理論の規範研究は、こうした課題にまったく答えていない。

規範理論の研究者は、多くの場合、ある価値や立場の「正当化」を試み、その「正当化」の理論を検討している。

しかし、さまざまな議論の対立を前にして、一義的な立場を結論しようとする研究スタンスは、（複数のパーシャルな立場の相互関係として展開される）政党政治を破壊はしても、促進することはない。

かつてハンナ・アーレントは「真理と政治」において、「真理」は本性的に「暴政的」な性格をもつと述べた。ある一つの価値的な立場を「正当化」しようとする規範理論研究は、同様の意味で、「暴政的」ということになる。

今回、「現代政治理論と政党・党派性」という観点のさまざまの政治学関係の文献を検討してわかったことは、政治学研究が意図せざる政党政治の破壊を誘引してしまいかねないということだった。

（２）包括政党（キルヒハイマー）とポピュリズムのリンケージについて

ポピュリズムについて語られることが多くなっている。しかし、それは短期的に現れた現象ではなく、長期的に条件が整えられた結果だということに、もう少し目を向けるべきだということが、今回の研究で明らかになった。

ドイツの文脈でいえば、バート・ゴーデスベルク綱領で社民党 SPD は「国民政党」になると宣言する。その結果、数年後にヴィリー・ブラント政権が誕生することになる。しかし、その反面で、どの政党も大差ないという無関心が広がり、熱心な党員が減り、組織率が下がり、無党派層が増えていく。毎回の選挙での支持は軽くなり、「風」によって容易に左右されやすくなる。今日のポピュリズムはこうした「包括政党」化の順当な帰結ということになる。

オットー・キルヒハイマーは、ワイマール時代の教訓を背景として 1960 年代の政党政治の状況を分析し、「包括政党」テーゼを出した。このとき彼の理論的な射程には「国民を真に代表する」と称するポピュリズムの危険性が入っていた。

最近翻訳が出たヤン=ヴェルナー・ミュラー『ポピュリズムとは何か』にも、つぎのように書かれている。「わたしは、そうした〔あらゆる正統な民主主義への〕関心は実際に〔「人民」の必要性を完全に排除するやり方で〕言い換えることができると考えている――けれども、それらは牽引力を

得られないだろう。その理由は、「人民」が消えたからではなく、別のもの、すなわち政党民主主義（party democracy）がわれわれの眼前から消えつつあるからだ」。
　ポピュリズムの隆盛は、政党政治の機能不全を基礎にして出てきている。したがって政党政治への不信という観点を欠いて、ポピュリズムを論じることはできない。
　こうした論点については、成蹊大学法学部の学内研究会「政治学研究会」にて、報告「カール・シュミットの呪縛――『包括政党』catch-all party の政治思想史」を行なった際にも、関連する議論をした。

（３）ウェーバーのレジティマシー論の再評価

　すでに指摘したように、現代の規範理論はある価値的な立場の「正当化」に力を注いでいる。このためさまざまな対抗する、部分的な立場の競合を含む政党政治の論理をうまく扱えないでいる。
　これに対して、政党政治を考えるうえで興味深いのがマックス・ウェーバーのレジレィマシー論である。複数の「正しさ」が競合し、それらについてコンセンサスが成り立たないにもかかわらず、秩序が崩壊しないでいる根拠になる理論が、レジティマシーだからである。
　さらに興味深いことに、マックス・ウェーバーとカール・シュミットのレジティマシーの語り方には大きな差異がある。
　シュミットは『合法性とレジティマシー』（1932 年）で、合法性とレジティマシーを対立させ、ダメな議会の合法性を否定する議論を展開する。これに対してウェーバーのレジティマシー論はあくまで合法性と連続的であり、けっして合法性の彼岸にレジティマシーを想定することはしない。
　「合法性の彼岸」にレジティマシーを設定するシュミットの議論は、今日のポピュリズムにも繋がっている。「真の人民の意志」を政党政治の彼岸に求めるポピュリズムはシュミットの『合法性とレジティマシー』を忠実に引き継いでいるのである。
　こうした論点については、政治思想学会（2015 年度）研究大会での報告「「人民の意志」なきレジティマシー論と「反動」の問題――『合法性と正当性』以前のマックス・ウェーバー」で論じた。
　また、本科研の期間終了後ではあるが、成蹊大学法学部の学内研究会「政治学研究会」にて、報告「カール・シュミットの呪縛――『包括政党』catch-all party の政治思想史」を行なった際にも、関連する議論をした。
　いずれも口頭での報告にとどまっている。なるべく早い時期に活字としても発表する予定でいる。

（４）フランクフルト学派のナチズム研究の政党政治理論に対する意義

　本研究プロジェクトの一つの中心は、「包括政党」について論じたオットー・キルヒハイマーについて検討することだった。
　「包括政党」というと、1960 年代の「イデオロギーの終焉」という文脈が強調されることが多い。しかし、キルヒハイマーの著作目録を作成していて、彼の政党論は、思われているよりはるかに深く、ワイマールの経験とナチズムの分析を基礎にしてなされていることがわかってきた。
　なかでも、2013 年に英語版が出て、その後、ドイツ語版も刊行されたフランツ・ノイマン、ヘルベルト・マルクーゼ、オットー・キルヒハイマー『フランクフルト学派のナチ・ドイツ秘密レポート』Franz Neumann, Herbert Marcuse & Otto Kirchheimer, Secret Reports on Nazi Germany: The Frankfurt School Contribution to the War Effort が、キルヒハイマーの政党政治論を考えるうえで、欠かせない基礎資料だという認識に至った。
　このレポートは、第二次世界大戦中にアメリカの「戦略情報局」Office of Strategic Service （略称 OSS）のリサーチ&アナリシス部門（R&A）中欧セクションで、フランツ・ノイマン（ナチズム分析の古典『ビヒモス』）、ヘルベルト・マルクーゼ（ハイデガー門下のフランクフルター、『一次元的人間』）、オットー・キルヒハイマー（カール・シュミットの弟子の政党研究者）らによって書かれた秘密文書である。OSS は CIA の前身となる組織で、その後の占領政策にも大きな影響を及ぼすことになる。
　このレポートで、キルヒハイマーら、フランクフルト学派の非主流派の知識人たちはナチズムを考察し、その体制が崩壊後の「戦後」の再建構想について論じている。当然、ドイツの政党政治とその再建は重要な焦点の一つであった。
　この『レポート』については、とある出版社と相談して、版権をとり、現在翻訳作業を進めている。この科研の期間には完成することはできなかったが、近日中に刊行する予定である。
　なお、キルヒハイマーの「包括政党」テーゼとほぼ同時期に、マルクーゼは『一次元的人間』を書いた。この二人は『フランクフルト学派のナチ・ドイツ秘密レポート』の共同執筆者でもある。「対抗性の喪失」を問題にした両者の関係については、今後さらに調査してみたいと考えている。

（５）その他とその後

　研究成果の主たるポイントは以上ということになるが、関連するいくつかの仕事と

今後の予定について付記させていただきたい。

まず、2017年5月の政治思想学会研究大会の企画委員として、「政治思想における「保守」の再検討」という統一テーマを立て、２日のシンポジウムを開催した。「保守主義の祖」とされるエドモンド・バークは、政党を定義した思想家でもある。混迷する「保守」について考察するというテーマ設定は、この科研のプロジェクトの問題関心に基づいている。

また、2017年9月に開催される日本政治学会（法政大学）B－1「政治思想史研究は政治学にどう寄与できるか 」にて、「政治（科）学者の政党研究と政治思想研究者の政党（・党派）研究」との報告を行う予定である。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計５件）

1. 「なんちゃらファーストと悪」、野口雅弘、『α-Synodos』217巻、2017年、5-14頁（査読なし）
2. 「ゲオルク・ジンメルとカール・シュミット――ベルリン、シュトラスブルク、そして「社交」」、野口雅弘、『ジンメル研究会会報』21号、2016年、1-14頁（査読なし）
3. 「〈官僚なきテクノクラシー〉の反知性主義――キルヒハイマーの「包括政党」再論」、野口雅弘、『現代思想』2015年、100-111頁（査読なし）
4. 「rightsと権利のあいだ――リーガル・カルチャーの政治学」、野口雅弘、『月刊みすず』626号、2014年、62-67頁（査読なし）
5. 「ドイツでMasao Maruyamaを読むということ――丸山眞男の翻訳と論じ方について」、野口雅弘、『月刊みすず』625号、2014年4月、64-69頁（査読なし）

〔学会発表〕（計８件）

1. 野口雅弘「カール・シュミットの呪縛――『包括政党』catch-all partyの政治思想史」、成蹊大学法学部政治学研究会、2017年4月27日、成蹊大学（東京都・武蔵野市）
2. 野口雅弘「1964年の丸山眞男とウェーバー研究」、第73回思想史の会、2017年3月28日、法政大学（東京都・千代田区）
3. 野口雅弘「討論」、フクシマ後の移動―政治思想史の観点から2016年度国際言語文化研究所連続講座「越境する民―変動する世界」、2016年10月14日、立命館大学 （京都府・京都市）
4. 野口雅弘「ゲオルク・ジンメルの社交とカール・シュミットの決断――『政治的ロマン主義』をめぐって」、ジンメル研究会、2015年10月24日、慶應義塾大学三田キャンパス（東京都・港区）
5. 野口雅弘「「人民の意志」なきレジティマシー論と「反動」の問題――『合法性と正当性』以前のマックス・ウェーバー」、政治思想学会第22回（2015年度）研究大会、2015年5月23日、武蔵野大学有明キャンパス（東京都・江東区）
6. 野口雅弘「討論」、マックス・ ヴェーバーと現代社会の理論―民主主義・福祉国家・権力　ヴェーバー生誕150周年記念シンポジウム「戦後日本の社会科学とマックス・ヴェーバー」 、2014年12月7日、早稲田大学（東京都・新宿区）
7. 野口雅弘「Max Weber and Leo Strauss『自然権と歴史』第II章「事実と価値の区別と自然権」を読む」、第27回政治哲学研究会、2014年9月9日、北海道大学 （北海道・札幌市）
8. 野口雅弘「一般的で規範的な理論」としての政治理論――『２０世紀の政治理論』を読む」、『藤原保信著作集』刊行10年記念シリーズ研究会、2014年8月2日、同志社大学（京都府・京都市）

〔図書〕（計６件）

1. A Weberian Approach to Japanese Legal Culture without the "Sociology of Law": Takeyoshi Kawashima and his Search for "Universalism", Werner Gephart, François Chazel, Christopher Adair-Toteff, Andreas Anter, Daniel Witte, Andreas Thier, Gerhard Dilcher, Sam Whimster, Philipp Stoellger, Hubert Treiber, Uta Gerhardt, Masahiro Noguchi, Marta Bucholc, Dieter Engels, Edith Hanke, Hinnerk Bruhns, José M. González Garcia, Joachim J. Savelsberg, Matthias Koenig, Martin Albrow, *Recht als Kultur? Beiträge zu Max Webers Soziologie des Rechts* (Schriftenreihe des Käte Hamburger Kollegs "Recht als Kultur"), Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann（2017年7月刊行予定）
2. ウェーバーとシュトラウス――「人間理性では価値の葛藤を解決できない」というテーゼをめぐって」、野口雅弘、飯島昇藏・石崎嘉彦・厚見恵一郎編『レオ・シュトラウスの政治哲学

――Natural Right and Historyの思想空間』ミネルヴァ書房（近刊予定）
3. 「1964年の丸山眞男とヴェーバー研究――「複数の近代」multiple modernitiesをめぐって」、中野敏男、小林純、深井智朗、鈴木宗徳、内藤葉子、水林彪、藤田菜々子、市野川容孝、樋口陽一、三笘利幸、荒川敏彦、折原浩、W・シュヴェントカー、恒木健太郎、野口雅弘、野崎敏郎、宇都宮京子、『マックス・ヴェーバー研究の現代――資本主義・民主主義・福祉国家の変容の中で（ヴェーバー生誕150周年記念論集）』創文社、2016年、440、（353-365）頁
4. 齋藤純一、野口雅弘ほか35名のうち20番目『3.11を心に刻んで』岩波書店、2015年、120、（50-51）頁
5. 「マックス・ウェーバー」、野口雅弘、杉田敦・川崎修編『西洋政治思想資料集』法政大学出版局、2014年、323、（222-229）頁
6. 「ウェーバー――カリスマの来歴と変容」、野口雅弘、『岩波講座 政治哲学〈4〉国家と社会』岩波書店、2014年、244、（27-48）頁

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者

野口　雅弘（NOGUCHI,Masahiro）
立命館大学・法学部・教授
研究者番号：50453973

(2)研究分担者
（　　）

研究者番号：

(3)連携研究者
（　　）

研究者番号：

(4)研究協力者
（　　）